

(3) 生活関連機能サービスの向上分野

・生活機能の強化に係る分野

KPI (重要業績評価指標)

◇病院群輪番制の運用状況 365日/年 (R2年度) → **365**日/年 (R7年度)

◇総人口に対する年少人口割合 13.6% (R2年1月) → **13.5**% (R7年1月)  
※国立社会保障・人口問題研究所推計:12.7%

◇観光入込客数 10,558千人/年 (R1年) → **10,700**千人/年 (R7年)

施策の方向性①

地域医療



二次救急医療や小児救急医療の安定的な運営等により、圏域住民が安心して暮らすことができる救急医療体制の充実を図ります。

⑱救急医療体制等の確保事業 (病院群輪番制)

事業の目的と概要	久留米医療圏における救急医療体制を維持し、圏域住民の安全・安心の医療環境を確保するために、初期救急医療機関では対応できない平日夜間及び休日における入院治療を必要とする重症患者の医療を確保するための二次救急医療体制として、「病院群輪番制」の安定した運営に努める。			
役割分担	久留米市	医師会への補助による病院群輪番制の実施		
	連携市町	医師会への補助による病院群輪番制の実施		
関係市町	久留米市、大川市、小郡市、うきは市、大刀洗町、大木町			
事業費 (各年度予算額)	R4	R5	R6	R7
	45,413千円	45,639千円		

⑲小児救急センターの運営支援事業

事業の目的と概要	次代を担う子どもたちを安心して生み育てることができるよう、準夜帯における小児救急医療を提供する久留米広域小児救急センターに対し、長期的かつ安定的な診療体制を確立するための支援を行う。			
役割分担	久留米市	久留米広域市町村圏事務組合の構成市として、当該事業にかかる費用の一部を負担		
	連携市町	久留米広域市町村圏事務組合の構成市町として、当該事業にかかる費用の一部を負担		
関係市町	久留米市、大川市、小郡市、うきは市、大刀洗町、大木町			
事業費 (各年度予算額)	R4	R5	R6	R7
	21,822千円	21,497千円		

## 施策の方向性②

### 子育て支援



児童の一時預かりや、子育て相談、地域での子育てサロンなど、圏域における広域的な子育て支援の各事業についてサービスの向上を図ります。

#### ⑳病児保育事業

事業の目的と概要		圏域の保護者の子育てと就労の両立を支援するため、久留米市内5施設、大川市内1施設、小郡市内2施設における病児保育事業について、広域的な受け入れを実施する。			
役割分担	久留米市	久留米市内の病児保育事業の広域受入実施及び運営支援			
	連携市町	圏域内の病児保育事業の住民に対する情報提供及び広報、利用実績に応じた費用負担			
関係市町		久留米市・大川市・小郡市・うきは市・大刀洗町・大木町			
事業費 (各年度予算額)		R4	R5	R6	R7
		91,395千円	88,875千円		

#### ㉑ファミリー・サポート・センター事業

事業の目的と概要		ファミリーサポートセンターにおいて、利用を希望する圏域住民の会員登録を行い、サービスを提供するとともに、圏域における会員登録拡大のためのセミナーや講演会等を実施する。			
役割分担	久留米市	圏域住民の会員登録とサービス提供及び事業の円滑な運営と会員登録拡大のための周知			
	連携市町	圏域住民の会員登録とサービス提供及び事業の円滑な運営と会員登録拡大のための周知			
関係市町		久留米市・うきは市・大刀洗町・大木町			
事業費 (各年度予算額)		R4	R5	R6	R7
		13,624千円	14,846千円		

#### ㉒一時預かり事業

事業の目的と概要		保育所で行われている一時預かりについて広域的な利用を可能にし、圏域の乳幼児とその保護者の子育てサービス利用機会の拡充を図る。			
役割分担	久留米市	久留米市の保育所で行われている一時預かりについて、圏域住民の円滑な利用に向けた支援			
	連携市町	各市町の保育所で行われている一時預かりについて、圏域住民の円滑な利用に向けた支援			
関係市町		久留米市・大川市・小郡市・うきは市・大刀洗町・大木町			
事業費 (各年度予算額)		R4	R5	R6	R7
		97,544千円	97,736千円		

⑳地域子育て支援センター事業

事業の 目的と概要		子育て支援センターで実施する事業のうち、サロン機能と来所相談機能について、広域的な利用を推進し、圏域住民の子育て時における孤立化と不安解消を図る。			
役割 分担	久留米市	圏域住民の円滑な広域利用に向けた情報提供及び広報			
	連携市町	圏域住民の円滑な広域利用に向けた情報提供及び広報			
関係市町		久留米市・大川市・小郡市・うきは市・大刀洗町・大木町			
事業費 (各年度予算額)		R4	R5	R6	R7
		0	0		

㉑発達支援事業

事業の 目的と概要		幼児教育研究所について圏域での広域的な利用を可能にするとともに、運営体制の充実や施設の充実を図る。専門的な研究成果などについて、情報を共有化し、圏域全体の発達支援のレベルアップを図る。			
役割 分担	久留米市	円滑な広域利用に向けた運営体制の充実及び発達支援に係る情報の共有化			
	連携市町	円滑な広域利用に向けた住民への情報提供・広報及び久留米市との協力による発達支援に係る情報の共有化			
関係市町		久留米市・大川市・うきは市・大刀洗町・大木町			
事業費 (各年度予算額)		R4	R5	R6	R7
		26,771千円	27,497千円		

## 施策の方向性③

### 地域振興



圏域の多様な地域資源を活かした取組を行うとともに、情報発信をすることにより、圏域全体の活性化や地域振興を図ります。

#### ②5 ラジオを活用したPR事業

事業の 目的と概要	圏域住民の地域への誇りや愛着の向上につなげるため、当圏域のコミュニティFM放送局である久留米ドリームスエフエムでの番組放送及びSNSの活用により、地域の多彩な魅力やイベント情報を発信する。			
役割 分担	久留米市	放送プログラムの調整、FM放送局との調整、事業の実施		
	連携市町	放送プログラムの調整、FM放送局との調整、事業の実施への協力		
関係市町	久留米市、大川市、小郡市、うきは市、大刀洗町、大木町			
事業費 (各年度予算額)	R4	R5	R6	R7
	3,054千円	3,054千円		

#### ②6 地域振興促進事業

事業の 目的と概要	各市町における地域資源を活かしたイベント等について、広報紙への共同掲載、ポスター・チラシ等の集合掲示・配架、イベントへの相互出展などを行い、域外からの誘客のみならず、域内での交流促進を図る。併せて、圏域のオンライン情報への導入としてwebサイトを構築・運用し、圏域内外に向けた情報発信を行う。			
役割 分担	久留米市	市町イベント等の情報取りまとめ及び自市広報紙への掲載、ポスター・チラシ等の掲示・配架、イベント相互出展、webサイトの構築・運用		
	連携市町	久留米市へのイベント情報提供・広報紙掲載、ポスター・チラシ等の提供、イベント相互出展、webサイトの素材提供		
関係市町	久留米市、大川市、小郡市、うきは市、大刀洗町、大木町			
事業費 (各年度予算額)	R4	R5	R6	R7
	3,529千円	1,488千円		

#### ②7 電子図書館共同運用事業

事業の 目的と概要	圏域の図書館利用者の利便性を高めるため、非来館型サービスとして電子図書館システムを導入し、共同運用を行う。			
役割 分担	久留米市	電子図書館システム導入・運用業務受託者との調整、電子図書館の共同運用		
	連携市町	電子図書館の共同運用		
関係市町	久留米市、大川市、小郡市、うきは市、大刀洗町、大木町			
事業費 (各年度予算額)	R4	R5	R6	R7
	0	41,470千円		

⑳市民活動活性化事業

事業の 目的と概要		課題や住民ニーズが複雑・多様化する中、様々な課題解決に取り組む 市民活動について、広域的な支援に取り組み、市民活動の活性化を 図る。			
役割 分担	久留米市	市民活動サポートセンター「みんくる」の広域利用に関する調整 市民活動に関する情報の共有、意見交換			
	連携市町	市民活動に関する情報の共有、意見交換			
関係市町		久留米市、大川市、小郡市、うきは市、大刀洗町、大木町			
事業費 (各年度予算額)		R4	R5	R6	R7
			0		

・結びつきやネットワークの強化に係る分野

KPI (重要業績評価指標)

- ◇鉄道乗降客数 44,067千人/年 (R1年度) → **44,067**千人/年 (R7年度)
- ◇路線バス乗降客数 10,124千人/年 (R1年) → **10,124**千人/年 (R7年)
- ◇圏域への転入者数 19,494人/年 (H30.10月~R1.9月)  
→ **21,400**人/年 (R6.10月~R7.9月)

施策の方向性①

地域公共交通



行政域を越える公共交通機関の利用促進や利便性の向上に取り組むことで、誰もが安全・安心に暮らせる持続可能な交通体系の実現を目指します。

⑲公共交通利用促進事業

事業の目的と概要		公共交通の路線情報やおでかけスポット、問い合わせ先等を網羅した公共交通マップを作成し、広く情報提供を行う等、圏域内の公共交通の利用に関する意識啓発と利用促進に取り組む。			
役割分担	久留米市	公共交通マップの作成・配布・HP等での情報提供と、利用促進策の共有・検討・実施			
	連携市町	公共交通マップの作成協力・配布、連携市町のHP等での情報提供と、利用促進策の共有・検討・実施			
関係市町		久留米市、大川市、小郡市、うきは市、大刀洗町、大木町			
事業費 (各年度予算額)		R4	R5	R6	R7
		884千円	884千円		

⑳公共交通ネットワークの再構築事業

事業の目的と概要		少子高齢化による補助路線への行政負担の増加が想定されるため、圏域内における公共交通の現状と課題を抽出し、関係市町及び交通事業者と連携して公共交通ネットワーク再編の検討を行い、圏域内の持続可能な地域公共交通網の形成を図る。			
役割分担	久留米市	現状の把握調査、課題抽出、公共交通ネットワーク再編の検討・実施			
	連携市町	現状の把握調査、課題抽出、公共交通ネットワーク再編の検討・実施			
関係市町		久留米市、大川市、小郡市、うきは市、大刀洗町、大木町			
事業費 (各年度予算額)		R4	R5	R6	R7
		0	0		

## 施策の方向性②

### 地域内外の住民との交流・移住促進



圏域の豊かな自然や文化、食などの地域資源や充実した生活環境など、暮らしに関する情報発信による圏域への移住促進を図ります。

#### ③①首都圏・福岡都市圏での移住促進事業

事業の目的と概要		新型コロナウイルス感染症の影響により地方移住の意識が高まる中で、ターゲットエリアでのイベントやキャンペーン等による圏域の魅力や暮らしやすさ等の情報発信、移住支援を行う市民団体との連携事業、オンライン相談会等に取り組み、大都市圏における圏域の認知度向上と移住の候補地として認識してもらうことで、定住人口の増加につなげる。			
役割分担	久留米市	中心となって事業を推進			
	連携市町	企画等の提案及び事業推進への協力			
関係市町		久留米市、大川市、小郡市、うきは市、大刀洗町、大木町			
事業費 (各年度予算額)		R4	R5	R6	R7
		1,124千円	1,124千円		

#### ③②地域おこし協力隊の連携事業

事業の目的と概要		構成市町間で、協力隊の募集やミッション構築等に関するノウハウの共有、各市町で活動する隊員情報の圏域内隊員への提供、研修会の開催などにより、圏域内隊員個々の知見とスキル向上及び隊員間の連携につなげ、円滑な活動と退任後の定住促進を図る。			
役割分担	久留米市	連携事業に関する企画・調整、情報等の取りまとめ			
	連携市町	連携事業に関する企画・調整			
関係市町		久留米市、大川市、小郡市、うきは市、大刀洗町、大木町			
事業費 (各年度予算額)		R4	R5	R6	R7
		0	0		

#### ③③空き家活用連携事業

事業の目的と概要		今後も空き家の増加が見込まれる中で、空き家の利活用の促進は圏域共通の課題であり、より効果の高い取り組みの実施が必要となるため、取り組み事例の情報共有、圏域での空き家情報の発信、セミナーや空き家相談会の共同開催により、圏域の空き家の利活用、流通の促進に繋げる。			
役割分担	久留米市	事業の企画、検討、取りまとめ			
	連携市町	事業内容の検討、事業参画			
関係市町		久留米市、大川市、小郡市、うきは市、大刀洗町、大木町			
事業費 (各年度予算額)		R4	R5	R6	R7
		106千円	106千円		

③④外国人が暮らしやすい圏域づくり事業

事業の 目的と概要		近年、圏域においては、技能実習生や留学生などの在留外国人が増加しているが、言葉や習慣の違いによる困りごとなど暮らしにくい面があることが推測されるため、日常生活に必要な情報をはじめ、防災情報など緊急性の高い情報を分かりやすく伝えるために、やさしい日本語の普及促進を図り、外国人住民が暮らしやすい圏域を目指す。			
役割 分担	久留米市	やさしい日本語の研修や講習会の共同企画、実施 やさしい日本語の研修や講習会への職員の参加 やさしい日本語の普及啓発を効率的に行うツールの共同作成			
	連携市町	やさしい日本語の研修や講習会の共同企画、実施 やさしい日本語の研修や講習会への職員の参加 やさしい日本語の普及啓発を効率的に行うツールの共同作成			
関係市町		久留米市、大川市、小郡市、うきは市、大刀洗町、大木町			
事業費 (各年度予算額)		R4	R5	R6	R7
		591千円	0		



・圏域マネジメント能力の強化に係る分野

**KPI (重要業績評価指標)**

◇講演会及び研修会への連携市町職員の延べ参加人数

313人/4年 (H29~R2年) → **350**人/4年 (R4~R7年)

**外部人材の活用方針**

主にICT活用等の分野を想定し、圏域住民の利便性向上や行政内部の業務効率化に向けた職員の資質向上につなげるため、主として活用する市町の費用負担により、必要に応じCIO (Chief Information Officer:情報化統括責任者) 等の専門性を有する外部人材を活用します。

**施策の方向性①**

**効率的な行財政の運営及び人材の育成・確保**



人事交流、研修会の合同開催、人材確保・育成のノウハウの共有化等に取り組み、自治体を取り巻く環境変化への的確な対応と圏域マネジメント能力の強化を図ります。

**⑳電力入札連携事業**

事業の 目的と概要	久留米市が有する電力入札のノウハウを共有し、連携市町の新電力事業者への切り替えが可能な施設において、電力入札を連携して取り組むことで、連携市町の電力調達コストの削減とマネジメント能力の強化・人材育成を図る。			
役割 分担	久留米市	制度変更への対応に関する周知等		
	連携市町	電力入札に関する入札事務、料金の支払い		
関係市町	久留米市、大川市、小郡市、うきは市、大刀洗町			
事業費 (各年度予算額)	R4	R5	R6	R7
	0	0		

### ③⑥人材の育成及び確保事業

事業の目的と概要		自治体を取り巻く環境の変化に的確に対応し、幅広い視野と圏域全体をマネジメントできる能力を持った人材の育成を図るため、圏域内の自治体職員の人事交流や研修会の合同開催、人材育成・確保のノウハウ共有化に取り組む。			
役割分担	久留米市	講演会及び研修等にかかる企画・実施			
	連携市町	講演会及び研修等にかかる検討・調整			
関係市町		久留米市、大川市、小郡市、うきは市、大刀洗町、大木町			
事業費 (各年度予算額)		R4	R5	R6	R7
		4,990千円	4,392千円		

### ③⑦ICT活用推進事業

事業の目的と概要		GIGAスクールの取り組みやLINEでの情報発信、RPA、AI、OCRの導入など、圏域自治体の住民の利便性向上や行政内部の業務効率化を図るためのデジタル技術を活用するため、圏域内の先行事例の研究及び水平展開を検討する。併せて、各市町が保有する行政データの共通フォーマットでの公開やカタログサイトの共同利用を行うとともに、新たな活用策の研究を進める。			
役割分担	久留米市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域自治体全体の企画・調整及び先行事例の情報共有や他市町の優良事例の水平展開の検討</li> <li>・オープンデータ公開やカタログサイトの整備・運用、ポータルサイトの管理、新たな活用策の研究</li> </ul>			
	連携市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先行事例の情報共有及び他市町の優良事例の水平展開の検討</li> <li>・オープンデータ公開やカタログサイトの整備・運用</li> </ul>			
関係市町		久留米市、大川市、小郡市、うきは市、大刀洗町、大木町			
事業費 (各年度予算額)		R4	R5	R6	R7
		0	0		

### ③⑧電カスマート化事業

事業の目的と概要		圏域全体の温室効果ガスの削減や地場企業の育成、公有財産の効率的なエネルギー活用に寄与し、さらには複合的な視点から国庫補助金を活用する考え方を共有するため、久留米市において成果を得ている既存公共建築物のZEB化事業について、導入施設の現地見学会や共同研修、導入するうえで必要な可能性調査のノウハウ等について情報共有を進める。			
役割分担	久留米市	ZEB施設の見学会及び研修会等の企画・調整・実施			
	連携市町	ZEB施設の見学会及び研修会等の検討・調整			
関係市町		久留米市、大川市、小郡市、うきは市、大刀洗町、大木町			
事業費 (各年度予算額)		R4	R5	R6	R7
		0	0		

③⑨災害対応ノウハウ共有事業

事業の 目的と概要		自然災害の頻発・激甚化を背景に、筑後川水系を共有し、特に水害リスクの高い当圏域における各市町の防災・減災への取り組みや、コロナ禍における避難所運営ノウハウ等を各市町の防災担当者が情報・意見交換により共有することで、災害に強い圏域づくりを目指す。			
役割 分担	久留米市	情報交換会議の開催、テーマ調整等			
	連携市町	情報交換会議への出席等			
関係市町		久留米市、大川市、小郡市、うきは市、大刀洗町、大木町			
事業費 (各年度予算額)		R4	R5	R6	R7
		0	0		

## 参考資料

### 久留米広域連携中枢都市圏推進協議会設置要綱

#### (協議会の設置及び目的)

第1条 久留米市、大川市、小郡市、うきは市、大刀洗町及び大木町の4市2町（以下「連携市町」という。）における連携中枢都市圏構想の推進を図るため、久留米広域連携中枢都市圏推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

#### (所掌事務)

第2条 協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事務を行う。

- (1) 連携中枢都市圏構想における手続きの調整に関すること。
- (2) 経費の調整に関すること。
- (3) 連携中枢都市圏ビジョンの策定に関すること。
- (4) 連携中枢都市圏ビジョンの推進に関すること。
- (5) その他、連携中枢都市圏構想の推進に関し、必要な事項に関すること。

#### (協議会の組織)

第3条 協議会は、連携市町の市長又は町長を委員として構成する。

- 2 協議会に会長及び副会長を置き、会長には久留米市長が就き、副会長には久留米市を除く構成市町の長が就く。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故等があるときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第4条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長がこれを招集し、会議の議長となる。

- 2 会長は、特に必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。

#### (協議調整)

第5条 協議会に提案する事項について協議し、又は調整するため、協議会に幹事会、調整部会及びワーキンググループを置く。

#### (幹事会)

第6条 幹事会は、連携市町の副市長又は副町長、並びに久留米広域市町村圏事務組合理事を委員として構成する。

- 2 幹事会には幹事長及び副幹事長を置き、幹事長には久留米市の副市長が就き、副幹事長には久留米市を除く構成市町の副市長、副町長が就く。
- 3 幹事会の会議については、協議会の例による。

#### (調整部会)

第7条 調整部会は、連携市町の企画関係の担当課長及び久留米広域市町村圏事務組合事務局長を委員として構成する。

- 2 調整部会には部会長及び副部会長を置き、部会長には久留米市の企画担当課長が就き、副部会長には久留米市を除く構成市町の企画担当課長が就く。
- 3 調整部会の会議については、協議会の例による。

(ワーキンググループ)

第8条 ワーキンググループは、必要に応じて設置するものとし、連携市町の関係職員を委員として構成する。

2 各ワーキンググループにグループリーダー及びサブリーダー1名を置き、グループリーダーには久留米市の所管課職員が就き、サブリーダーは委員のうちから互選により選任する。

3 グループリーダーを務める久留米市の担当課に事務局を置き、各ワーキンググループの運営を行うものとする。

4 各ワーキンググループの会議については、協議会の例による。

(解散)

第9条 協議会は、その目的を達成したときは、解散するものとする。

(事務局)

第10条 協議会運営の全般を行う事務局は、久留米市総合政策部に置く。

2 事務局に事務局長及びその他必要な職員を置く。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成27年4月17日から施行する。

(設置)

第1条 久留米広域連携中枢都市圏ビジョン（以下、「ビジョン」という。）の策定（変更を含む。）及び進捗管理にあたり、産業、大学・研究機関、金融機関、行政機関、市民団体など、幅広く多角的に意見を聴取するため、久留米広域連携中枢都市圏ビジョン懇談会（以下、「懇談会」という。）を設置する。

(職務)

第2条 懇談会は、ビジョンの策定（変更を含む。）及び進捗管理のための審議を行う。

(組織)

第3条 懇談会は、委員40名以内で組織し、市長が委嘱及び任命する。

(座長及び副座長)

第4条 懇談会に座長及び副座長各1名を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 座長は、会務を総理し、懇談会を代表する。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるときまたは座長が欠けたときはその職務を行なう。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、久留米広域連携中枢都市圏ビジョンの当該計画期間までとする。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 座長は、懇談会を招集し、会議の議長となる。

2 懇談会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

(意見聴取等)

第7条 座長は、懇談会の運営上必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

(協議調整)

第8条 懇談会で審議する事項について、協議し、又は調整するため、別表のとおり懇談会に分科会を置く。

(分科会)

第9条 分科会は、懇談会委員により構成する。

2 分科会の会議については、懇談会の例による。

(分科会会長)

第10条 分科会に分科会会長を1名置き、座長の指名によりこれを定める。

2 分科会会長は、会務を総理し、分科会を代表する。

(庶務)

第11条 懇談会の庶務は、総合政策部において処理する。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、座長が別に定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成27年12月3日から施行する。

この要綱は、平成30年4月20日から施行する。

別表

分科会の名称	主な施策分野
経済成長のけん引分科会	産業振興、広域観光・MICE など
都市機能・生活関連機能サービス検討分科会	医療、文化・芸術、子育て支援、公共交通、移住促進、人材確保・育成 など

## 久留米広域連携中枢都市圏のこれまでのあゆみ

平成27年4月 久留米広域連携中枢都市圏推進協議会（4市2町の首長会議）を設置

平成27年5月 連携中枢都市圏の形成に向けて、国の委託事業「新たな広域連携促進事業」に申請、認定（6月）

平成27年11月 久留米市が中心都市となり、本圏域の3市2町をけん引していく姿勢を表明した「連携中枢都市宣言」を実施

平成27年12月 圏域を構成する4市2町の12月議会において、久留米広域連携中枢都市圏の連携協約を議決

平成28年1月 久留米広域連携中枢都市圏ビジョン懇談会 全体会及び分科会を設置

平成28年2月23日

- ・久留米広域連携中枢都市圏ビジョン(第1期)を策定
- ・久留米市が、大川市、小郡市、うきは市、大刀洗町、大木町と久留米広域連携中枢都市圏形成に係る連携協約を締結

平成28年4月1日

久留米広域連携中枢都市圏ビジョンに基づく事業開始

用語解説

語句	初出	解説
a to z	AI	人工知能：Artificial Intelligenceの略。人間の知的な思考・行動をコンピュータで人工的に行うこと。
	CIO	情報化統括責任者：Chief Information Officerの略。業務の革新、情報技術の活用を推進する役割を担う。
	DX	デジタルトランスフォーメーション：Digital Trans(=X)formationの略。ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。
	GIGAスクール	GIGAは、「全ての人にグローバルで革新的な入口を」：Global and Innovation Gateway for Allの略。令和元年12月に、文部科学省が「多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、子供たち一人一人に公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育ICT環境の実現」を目標とする「GIGAスクール構想」を打ち出した。
	KPI	重要業績評価指標：Key Performance Indicatorの略。目標を達成するための取組の進捗状況を定量的に測定するための指標をいう。
	MICE	企業等の会議：Meeting、企業等の行う報奨・研修旅行：Incentive Travel、国際機関・団体、学会等が行う国際会議：Convention、展示会・見本市、イベント：Exhibition/Eventの頭文字を使った造語で、これらのビジネスイベントの総称。
	RPA	ロボットによる業務自動化：Robotics Process Automationの略。人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。
	SDGs	持続可能な開発目標：Sustainable Development Goalsの略。2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。
	Society5.0	サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会をいい、狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く、新たな社会を指す。
ZEB	ネット・ゼロ・エネルギー・ビル：Net Zero Energy Buildingの略。建物の高断熱化と省エネルギー設備機器により消費エネルギーを減らしつつ、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、1年間で消費する建物のエネルギー量の収支が概ねゼロとなることを目指す建物のこと。	
あ く ん	アウトリーチ	文化芸術では、劇場・音楽堂など芸術を鑑賞する場から手を外に伸ばしていく芸術普及活動の意味で使われ、アーティストの学校や福祉施設などへの派遣や、施設にとらわれないミニ・コンサートや参加体験型事業の実施など館外活動のことを指す。
	経営耕地	農林業経営体が経営している耕地をいい、自家で所有し耕作している耕地(自作地)と、よそから借りて耕作している耕地(借入耕地)の合計。



語句	初出	解説
あ く ん	産業大分類	13頁 統計調査をそれぞれ産業別や商品別に比較しやすくし、より統計を使いやすくするために設けられた「標準統計分類」上の大分類。
	人口自然動態	10頁 出生・死亡に伴う人口の動き。
	人口社会動態	10頁 転入・転出に伴う人口の動き。
	製造品出荷額等	16頁 製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程からでたくず及び廃物の出荷額の合計。
	販売農家	14頁 経営耕地面積が30 a 以上または調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。
	病児保育	23頁 病気及び病気回復期のため保育園や学校等に通うことができない乳幼児・学童を、保護者が仕事・傷病・事故・出産・冠婚葬祭のために家庭での保育ができな いとき、病院・診療所に付設された専用スペースで預かる制度。
	マイクロツーリズム	41頁 地元の人が地元の観光を楽しむ旅のスタイル。
	ワーケーション	29頁 仕事：Workと、休暇：Vacationを組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、リゾート地や温泉地、国立公園等、普段の職場とは異なる場所で余暇を楽しみつつ仕事を行うこと。

---

第2期久留米広域連携中枢都市圏ビジョン

令和5年8月更新

発行 久留米広域連携中枢都市圏推進協議会

編集 久留米市総合政策部総合政策課

---